

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	社会福祉協議会事業	会計名称	一般会計				担当課	福祉課		
		予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	840			所属長名	河合浩二	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)								担当責任者名 米湊明弘	
法令根拠等	社会福祉法第109条								【開始】 平成 18 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進								実施期間 【終了】 平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	伊予市社会福祉協議会が実施する地域福祉事業の活性化及び円滑な推進を図り、誰もが安心して自分らしく暮らしながら、相互に支えあう思いやりのある地域づくりに寄与する。									
事業の対象	伊予市社会福祉協議会（社会福祉協議会の運営基盤となる市民）			事業の目的	社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図る事を目的に設立された社会福祉協議会に対し、専門員の人事費補助並びに組織運営費の一部を補助し、福祉課題の解決に取り組み、福祉コミュニティづくりと地域福祉推進に努める。					
事業の内容 (整備内容)	地域福祉事業・福祉相談・ボランティア育成・援助事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策	邦人運営状況及び個別事業実施状況、繰越金を精査し、法人側と協議を重ね昨年に引き続き前年度から4,247千円の減額を実施した。					

事業活動の内容・成果 (D0)

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			<p>社会福祉協議会の繰越金（内部留保金）について、昨年に引き続き法人事業内の人件費削減した。しかし、市委託事業を多岐にわたり実施しており、必要な専門知識や資格を持った職員の人件費補助は継続し安定した事業運営が必要である。また、様々な要因又は制度の狭間から公的サービスを受けられない方の支援を行ったり、行政並びに他機関等との連携により問題解決に結びつけた。今後とも市財政状況も考慮し地域の人々が住み慣れたまちで生活できることに協同していく必要がある。</p>							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者～	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	法人と協議を重ね法人全体運営状況及び個別事業実施状況を精査し、昨年度に引き続き前年度から4,247千円の減額に努めた。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5			事業の苦労した点・課題	必要な専門知識、資格を持った職員人件費補助の継続により安定し質の高い事業運営が継続されるが、人件費は年々増加する中、更なる補助額の精査が必要となる。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4					
	一次判定～所属長～	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 地域福祉増進のためには行政と社会福祉協議会が連携して取り組む必要がある。 収益事業以外の事業について、人件費の一部を助成し協議会の運営を支援する必要がある。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識	少子高齢化の進展、地域社会や家族構成が変化する中、社会福祉協議会が果たす役割は益々増加していく。 これらに対応するために策定した地域福祉計画の進捗管理を行っていく必要がある。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。